

せていただきましたところ、ホームページが協働推進課は女性相談というふうになっていて、もちろん防災安全課のほうは犯罪ですから、犯罪のほうで「かならいん」とかっていうのが別々になっているのです。ただ、被害を受けるのは、女性だしDVだし、犯罪なわけです。そうしたときに、一番パッとアクセスできて、どこに相談すればいいのかなというのが一目見て分かるように、ホームページやもちろん今後広報などで周知する場合も必要ではないかなというふうに考えるのです。ですので、防災安全課のホームページに集約するのか、両方にあっていいと思いますので、相談窓口というのはそこにアクセスした方が自分はどういう立場に今追い込まれているから、どこに相談すればいいのかというのがすぐに分かるほうがいいと思うのです。ですので、ホームページの編集というか、改修ということも考えるべきではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

協働推進課長　　今の案件につきましては、防災安全課に関わる場所、また総合相談というふうなところで、協働推進課に関わるというふうなところで、両方に共通するところがござります。最近ではDVと言っても、女性ばかりではなくて、男性からの相談もはっきり言ってござります。そういったことで、女性のための人権だけではなく、そういった総合的な形で対応すると分かりやすいですし、ホームページの構成にしていきたいと思いますというふうに考えています。

議　　長　　以上で、13番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。  
ここで、昼食休憩といたします。

再開は13時。

( 12時01分 休憩 )

( 13時00分 再開 )

議　　長　　休憩を解いて、再開いたします。

引き続き、通告10番、11番議員、牧野一仁君。

1　　1　　番　　通告10番、11番議員、牧野一仁です。通告に従いまして、国が掲げる2050年脱炭素社会カーボンニュートラルについて、町の取組を伺います。昨年10月菅首相が所信表明演説で2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。すなわちカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されたことを基本理念とした改正地球温暖化対策推進法は去る5月26日の参議

院本会議において、全会一致で可決成立し、令和4年4月より施行となります。これにより、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を従来の2013年度比26%減から同比46%減に引き上げました。大井町も環境基本条例を平成13年に制定し、町、町民、事業者及び滞在者が一体となって、役割を分担し推進してきました。国は法制化し、明確に数値を示し、脱炭素社会を目指すと表明したことから、町も大きく転換を迫られることとなります。そこで、以下について伺います。1、町では大井町地球温暖化対策実行計画の事務事業編で2030年度までの温室効果ガス削減の数値目標を掲げて取り組んでおり、計画内容を5年ごとに見直すとしていますが、情勢が大きく変化した場合は、その都度計画内容を見直すこととなっています。国が大きく変化した現在、計画内容を見直すべきと思いますが、町の考えを伺います。

2番目としまして、目標達成の取組として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などが考えられますが、環境配慮型電源の調達などを推進する考えはあるか伺います。

3つ目として、町の脱炭素社会へ向けた取組を内外に表明するゼロカーボンシティを宣言する考えはあるかをお伺いいたします。

以上、よろしく御答弁をお願いいたします。

町長 通告10番、牧野議員の質問に順次お答えいたします。2015年に開催されたパリ協定以降、脱炭素社会の実現を世界的に取り組むべき重要な課題となっています。脱炭素社会の実現に向けて日本は2020年10月に2050年まで、カーボンニュートラルを宣言いたしました。具体的には2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目標として掲げています。そこで、国では2020年末に2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定し、特に発電の8割を占めるCO<sub>2</sub>排出の多い従来型の石炭火力発電を削減し、大幅なCO<sub>2</sub>削減効果を見込んでいます。

また、こうした取組と合わせ、再生可能エネルギーの普及や水素燃料の活用、二酸化炭素を燃料や化学製品にリサイクルするカーボンリサイクルといった技術も活用しながら、カーボンニュートラルの実現を図ろうとしています。

また、2021年4月には菅総理が官邸に設置された地球温暖化対策推進本部

において、2030年までの二酸化炭素排出量削減目標を2013年比26%減から46%減とする新たな目標値を示されました。

1点目の質問の「町では、大井町地球温暖化対策実行計画の事務事業編で2030年度までの温室効果ガス削減の数値目標を掲げて取り組んでおり、情勢が大きく変化した場合は、その都度計画内容を見直すこととなっている。国が大きく変化した現在、計画を見直すべきではないか。」について、お答えいたします。現在、地球温暖化対策推進に関する法律では、地方公共団体はその区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等のための施策を推進し、事業者や国民はその施策に協力することを定めています。これらの趣旨を踏まえ、第6次総合計画では、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギー化の取組により、地球温暖化防止対策を推進するとしており、脱炭素社会の実現を目指していくという町の姿勢を反映しています。

また、上位計画である環境基本計画は令和4年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や昨今の社会情勢、本町の現状、課題などについて分析し、脱炭素社会の実現に向けた実効性のある計画にしていきたいと思いますと考えております。そして、これによる具体的な達成目標等につきましては、環境基本計画、またはそれに付随する地球温暖化対策実行計画、事務事業編の中で表現していきたいと思いますと考えております。

2点目の「目標達成の取組として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などが考えられるが、環境配慮型電源の調達などを推進する考えはあるか。」について、お答えします。本町としての取組といたしましては、照明のLED化、空調機や冷温水器の高効率機器への更新、公共施設への太陽光発電パネル及び蓄電池の設置など、省エネ、または再生可能エネルギーの導入を図っております。一般家庭におきましては、太陽光発電など、住宅用スマートエネルギー設備設置が電気自動車購入について、補助金の交付を実施してございます。環境配慮型電源の調達については、再生可能エネルギー率が高い電力の調達などが考えられますが、町では公共施設の電力購入先は入札により極力安価で安定した電力の購入を行っています。再エネ率が高い電力がカーボンニュートラルへの貢献という意味では、効果的な電力と言えますが、比較的高いものとなります。この辺りが、環境配慮型電源の調達

の課題であると認識しております。

3点目の「町の脱炭素社会に向けた取組を内外に表明するゼロカーボンシティを宣言する考えはあるか。」についてですが、ゼロカーボンシティとは2050年までにCO<sub>2</sub>の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県、または市町村のことを指しています。国内におけるゼロカーボンへ向けた動きが活発になっている背景には、2015年に国際的枠組みとして採択されたパリ協定があります。パリ協定の採択以降、参加各国ではそれぞれが掲げたCO<sub>2</sub>削減目標に向けて、積極的な取組を進めており、環境対策の潮流は温室効果ガスの排出を極力抑える低炭素化から、そもそもの排出量ゼロを目指し、脱炭素化、つまりゼロカーボンへと完全移行しつつあります。ただし、ゼロカーボンシティを宣言する地方公共団体は増えているものの、実際に行われている取組は省エネ推進にとどまっている場合が多く見受けられるなど、国、環境省では、2021年度からゼロカーボンシティを宣言した地方公共団体への支援を強化する旨を発表しています。本町では、今後環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の見直しを含め、関係各課と町としてのエネルギー施策について、その方策を具体化した中で、宣言に結びつけていければと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

- 1 1 番 答弁ありがとうございました。3項目答弁いただいたわけですが、ちょっと難しい答弁といいますか、従来の考え方を述べていないということで、なかなか思った回答が得られていないわけですが、まず1番目の質問からさせていただきますけど、3つありますが、全て共通したものはありますので、前後してしまうようなことがあったら御容赦いただきたいというふうに思います。まず、計画の5年ごとの見直しを急激な変化が起きた場合は、その都度見直すということであったのですが、令和4年度に計画見直しのときになっているので、そのときに行うというような回答であったわけですが、今回、今日は質問時間が短いので、脱炭素社会を行うために、方法としてはたくさんあると思うのです。今の回答の中で、今までやってきたことは照明のLED化、それによる省エネルギーです。それから、今日も同僚議員の質問がありましたけど、電気自動車に対する補助金、こういったようなことで、省エ

エネルギーなどのインセンティブをつけるためにやってきたわけですが、省エネルギーで脱炭素社会を迎えるということは非常に難しいと思うのです。やっぱり限界がありますし、今大井町が行っていることの中では、まだまだやることがたくさんあるというふうには思っておりますが、まず1点目の見直しについて、次年度でやるということなのですが、ここでは国は46%ということになっていますが、大井町の事務事業編の中だけで見ますと、町の公共施設に対しては、41%削減すると、今までの計画ではなっているわけですよ。この数字というのは非常に高いというふうに思いますし、ここで今まで積み上げてきたものを見ますと、2013年の数字から比較しますと、恐らくまだ昨年度の数字がまだ出ていませんけど。その前の年から見ますと、約15%ぐらい削減できていると。恐らく昨年と一昨年を入れれば、もう少し進んでいるのかなというふうに思いますけど。やはり41%までというのは並大抵のことではないなというふうに思いますけれども、まずこの点についてお答えいただけますか。

生活環境課長 議員おっしゃるとおり、目標値41%としています。平成25年度の数値に対してということで、やはり今の状況を見ますと、15から20%の達成率なのかなと感じてございます。今回、ここで国のほうが首相が宣言されて、5月26日に先ほど議員もおっしゃいましたが、26日に法律が改正されます。その内容を見ていきますと、基本理念としては2050年までの脱炭素社会の実現が明記されて、実現に向けて、国や自治体、企業、国民が連携して地球温暖化の実現を目指すというようなことを、また自治体が再生可能エネルギーによる発電設備を導入し、脱炭素社会を進める促進区域を設けるという制度がつけられると。そしてあともう1点、デジタル化、オープンデータ化の推進などが盛り込まれてございます。やはり議員おっしゃったとおりの目標値に対してと、国の目標値に対してと、現在町の事務事業編の目標値41%、高い目標値なのですが、これに向けて今回国が法改正したことによって、来年度から施行という流れになりますが、国では地域の脱炭素化促進事業の円滑な運用に向けて、地域の現状や課題、取組などについて、現在調査して、これからロードマップを作るというような状況となっています。今後こうした調査を基に、国が具体的な支援を施策等で具現化していくと想定されますので、その内容を踏まえて、本町においても、

4年度に来年度ですね、令和4年度に環境基本計画を策定、改正すると同時に、地球温暖化実行計画の事務事業編についても見直しを行って、数値に対しての考え方を取り組んで検討していければと思っております。

- 1 1 番 細かいことですが、たくさん脱炭素というのはありますから、今日はちょっと再生可能エネルギーについて、議論したいと思っております。このところ、国は一気に脱炭素社会イコール再生可能エネルギーという問題が非常に強くなってきています。どちらかという、国よりも民間のほうが早く、パソコンとかスマホを作っている、社名を出しますけど、アップル社などは2030年までに再生可能エネルギー100%を使って、そのものの製造をしているところでない取引をしませんよというような、縛りをくれたわけですね。それと同様のものが日本国内でも大手の自動車製造メーカーとか、ビールメーカーとか、いろいろそういうものが出てきました。なおかつ、大手投資家、こういったところはその企業がいかに環境に対して配慮し、それをまた実行しているかということが投資先の選定の1つの基準になり始めている。そういったことが環境配慮が株価なり、企業価値が上がってくるというような形で、非常に大きな流れが変わってきているということなんですね。ですから、民間では、この環境を無視することはできないはず。事業が継続することができなくなってくるから。むしろ、行政のほうが少し遅れているのではないかなと、のんびりしているのではないかなというふうに思います。ただ、今回先ほどいろいろ答弁が思ったようなことではなく、かなり後ろ向きの答弁だなというふうに思いますのは、ここへ来て、町として一番やらなければならない大事なことはコロナの撲滅であり、ワクチン接種をいかに早く町民に打つかということが一番今命題ですから、そちらのほうをきちっとやっていただかないとなりませんし、今の回答ですと、2004年にはある程度計画を立てていくというようなことですので、こういった話をぜひ入れた中で、計画を練り直していただきたいなど。今の地球温暖化対策の事務事業編であれでいいのか、ただ数字を入れ替えるだけでいいのかというようなことになりますので、私は非常に難しいと思います。言葉としては結構いろいろ先ほどありましたように、空調設備の更新、LED化、太陽光発電の導入、それから環境配慮型電源の調達の推進、あとは公用車の電気自動車とか、

こういったものの利用など書いてありますけど。これとて非常に難しい。それから、もう1つ事務事業編というのは、公共施設で行政がやることだけを縛っているわけですね。環境基本計画の中には、先ほど言いましたように、町民であり、事業者であり、滞在者とか、こういったところを含めてやっていかないと駄目なわけですから。そういったところも加味した形での計画を作成をしていただきたいというふうに思います。今日は、あまりあれなのですけど、この中で出ていない例えば1つは太陽光発電の導入というのと、今まで出ているのがソーラーに対しての補助金を出していますよというだけの話ですね。そうではなくて、もっと普及させるには、ソーラーをやるには何百万もかかるわけです。屋根に乗せるのに。そうではなくて、今、県の施策で費用はゼロ、要するに一般的には0円ソーラーというようなものはやっているのを多分御存じだと思いますけど、こういったようなことを今後考えにあるかどうか、お尋ねいたします。

生活環境課長 議員がおっしゃる0円の太陽光の設置の施策に関しましては、県が推進してございます。町でこの辺の0円ソーラー、県の補助金の誘導、こちらへのPRというのは当然できると思いますし、町内の町の施設の中に、0円ソーラーの導入について、できる場所が可能であるかということも町全体として、考える必要もあるのかなというふうには感じております。

1 1 番 2番にも絡んできてしまうのですが、大井町は電力の販売の自由化になった段階で、早い段階で、入札による安い電気を購入しているわけです。当時、1年目で1年間で1,500万円ぐらいの電力料金を節減できたというようなことで、逆に今こういうソーラーの問題、それから前任の川野課長さんたちは非常に苦労されました電気の地産地消というような問題がちょっと安い電気を購入していることで、うまくいかなかったというようなことがあったのですけれど、私は電力の問題を非常に川野課長なんかが考えられて、何とかしようというようなことをやられたのを非常に評価してたのですけど、ちょっとそういう意味で、逆に料金が高くなってしまったためにできないということで、頓挫してしまっただけなんですけど、せっかくそこまでいきましたので、私はもったいないなというふうに思っています。今0円ソーラーというものを持ち出したのは、あの当時、きらめきの丘の大井町にメガソーラー、2メガワット

のソーラー発電をしているわけです。電力が自由化になった段階で、メガソーラーは昨年売り先を変えられるというふうになったのは。それで今、きらめきの丘の電気をどこに売っているかといいますと、小田原に電力会社があります名前を出しますと、大井町も提携は一時したりしていましたが、社名を出しますけど、湘南電力に100%行っているわけです。そうすると、川野課長たちが考えたことで、大井町で発電したものが今小田原に流れて行って、小田原の市民だとか、神奈川県一円で売っていますから、ほかにも電気が流れていると。大井町には流れてきていない。あるとしたら、私、我が家は今湘南電力を使っていますから、微々たる電気が大井町に戻ってきているという形になるのですけど。こういったものを民民の話ですから、行政はやりにくいかもしれませんが、県やなんかの0円ソーラーというのはインセンティブをつけるために県の事業としてやっているわけです。県が売っているわけではないですから。そういったことを考えたときに、大井町で発電されているものをもう一度大井町に持ってくる。これが何を意味するかというと、単に地産地消というだけではなくて、今そこで発電されたり、大井町全体で電気を皆さん使っているわけですけど、恐らく電灯料金を全部合計すると、7億、8億こういった金額にはなるのではないかと思うのです。これが全て東京へ行ったり、ほかへ全部流れて行って、大井町にお金は落ちていないわけです。そういったことを大井町に少しでも還元させようということをやると必要があると。0円ソーラーのあまり細かいことを説明しますと時間ももたないのですけど、要は設備費ゼロでつけますよということですよ。ただし、10年間はここで湘南電力がやるとしたら、湘南電力がもちろんやって、電気は湘南電力が全部持っていくと。それで、そこへつけた人は湘南電力から電気を買う、それから屋根を貸したりするので、貸金といいますか、そういう費用も入ってくる。ですから、少なくとも何もやらないよりはいいと。それで10年たつと、無償でそのお宅にその設備は渡しますよということになるのです。10年先にフィットが切れるから、それを売電したときに、今だとちょっと安くて8円とか9円ぐらいの単価になっちゃうと思いますけど、少なくともゼロよりはいいわけです。投資がゼロで入ってくるわけですから。そういう施策を県が補助金を出してやっているわけです。こういうもの



をPRして、その分を大井町にやっていくということになると、また大井町にもお金が環流してくると。

それから、もう1つ私が今やっているのは、金額的には小さいのですが、湘南電力が電気料金は私が払います。1%をどこかへ寄附をするということで、メニューがあるわけです。それで、ちょっとカタログをもらってきたのですが、例えば小田原なんかですと、地域でつくられたエネルギーを使って、おむすびころりんの活動を応援してみませんかというようなことで、こども食堂へ1%、契約してそちらにやってくださいねという人の1%ですよ。それから、茅ヶ崎辺りでピンクリボンふじさわ応援プランというプランもあるのです。私はじゃあどうしたのというと、当時そういうプランもないので、ベルマーレの応援に1%出してくれということでやっているわけです。今湘南電力で1%集まったら、どれくらいの年間金額になるのですかと言ったら、私は微々たるものなのですが、全体を集めると今3,000軒くらいというか。それで、ベルマーレに寄附してくださいという人たちを集めると、年間100万円ベルマーレに寄附していると。ちりも積もれば大きいです。そういうような事業をやっているわけです。例えばこれで、大井町で大勢の人が使ってくれて、町の中の何かに役立てたいというようなことが、例えば福祉団体だとか、今言うように、子供の何か団体だったりだとか、老人会でもいいですし、そういうメニューをつくってもらえれば、そこへまたお金が環流してくるわけです。そういうことで、電気も地産地消でありますし、お金も環流してくる。こういう図式をつくっていかなければ進んでいけないと思います。これは、政策的な問題ですから、非常に、じゃあ、明日やってくれとかいうことも難しいかもしれないけど、常に町がやらなくても、こういうスキームが出来上がっていて、電気を切り替えるだけで、それができちゃう。ある程度まとまってくれば、町独自の今言うような寄附をするところのメニューをつくってもらうというやり方ができるというふうに思います。そんなことをやはりやっていかねばならないのかなというふうに思います。100軒ぐらいいないと、1軒の電気の使用料が大体平均10万円としますよね。1軒1,000円しかありませんね。でも、100軒あれば10万円になるわけですから、そういうお金の環流をしてもらわなければいけない。行政の立場でいけば、

大規模なものについては、PPSから今入札で買っていると。それから外れているのは、幼稚園、保育園が外れていると思うのです。これは、今言うように地元の地域電力から買うことは可能だと。なおかつ、自治会からだとか、今自治会館でソーラーが乗っかっている自治会館は幾つありますかということをお尋ねしたいのですけど。

企画財政課長 すみません、今手元に持ち合わせていないのですけど、確か相和地区の自治会にはほぼ乗っかっているのと、あとは河原自治会館、新宿でしたか、それから平地のほうではあと1つぐらいだったと思うのですけど、すみません、ちょっと手元に持ち合わせていなくて。

1 1 番 多分そのくらいだと思います。ですから、町の施策として、こういうことをやっていこうということで、自治会に協力をお願いすればいつでも可能なわけです。それで、地元の地域電力に切り替えるのは何の工事でも何も要らなくて、ただ電気メーターを変えるだけで済んでしまうわけです。そういったことを考えると、町の政策として、こういうことを呼び込んでいくと。私はこの大井中央区画整理なんて、逆に言えば、エコタウン、エコタウンと言うのでしたら、そういうことを最初から計画してやるのも1つの手だったのではないかなというふうに思います。ぜひこんなこともやっていただきたいと思うのです。

それから、もう1つ午前中、同僚の質問でありました電気自動車です。今小田原市がやっているのは、小田原市というか民間と小田原市も絡んで民間がやっているのはカーシェアリングということで、小田原市が100台導入、業者さんが100台導入して、昼間、例えば8時から5時までの間は市が契約しましょうと。場合によっては、ほかの民間業者もありますので、それで土曜日、日曜日、夜間は会員の方に自由に使ってもらおうということで、今スマホで全部そんなことを予約や何か鍵の開け閉めまでスマホで全部できちゃうのですよね。そういうようなことを小田原市はやっているわけです。

それから、今電気自動車、逆潮流できるので、災害時それを1つのバッテリーとして使っていくということですよ。もう1つ小田原が非常に特筆できるということは、小田原は非常に再生可能エネルギーとか、環境問題を非常に早くから取り組んで、今環境省から監理官というのか、人を選んで今3

人目ぐらいの方が来られていますけど、環境政策を環境政策課というところを1つ作って、環境政策課からも国へ勉強に行く、国からも人を出してもらっている。こんなことで、小田原市はやっています。そんな中の一環として、5月の中旬頃だったですか、参議院の再生可能委員会に市長が参考人として呼ばれて、相当小田原市の発表をされていまして、そんな中で今のカーシェアリングの問題もある。それで、何が違うかと言うと、大井町でも電気自動車の充電設備はありますが、小田原市のカーシェアリングの電源は再生可能エネルギーなのです。湘南電力の電気を使うということで、電気自動車を再生可能エネルギーで使っていきたいです。これが1つのみそになっているのです。私はこういうことをぜひカーシェアリングとか、0円ソーラーとかやっていただきたいなというふうに思うのです。これを1つの政策としてやっていただきたいのですが、町長のお考え方をお尋ねしたいです。

町長      カーボンニュートラルというか、脱炭素社会はもう社会的な兆候で当然進めていかなければならない命題だと思っています。小さな町でいろいろなそういった施策というものを、小さなというか、組織としてやるのはかなり難しいけど、やらないといけないとは思いますが、できることから大きな目標を持った中で、そういった小さな積み上げをやっていかなければ実現できないことだと思っています。小田原と同じようなことをやろうとしてもできませんし、また民間、今言った0円ソーラーをやるに当たっても、今までの電気料よりも高くなってしまったら、町民もなかなか納得してくれないのではないかなという心配もあります。それを町の政策として、多少電気代は高いけども、町のためにも先ほどのようにお金が入る、循環するという意味で説得した中で、了解を得た中で、そういった施策を進めていく方策を取れば、それはまたいいことかなと思いますけど。いろいろ方策、研究しなければ難しい部分もあるような気がしております。いずれにいたしましても、そういった専門的な知識を持った人がいた中で、また勉強した中で進めていく話であると思っています。

企画財政課長      補足となりますけども、牧野議員がおっしゃられる脱炭素の取組というのは、大変重要だというふうに町のほうでも捉えておりまして。現在、カーシェアリングにつきましても、今度区画整理内に防災倉庫のほうを造る関係で、その屋

根に乗せて、防災倉庫の場合には日中正直電力は全く使わないということなの  
ですけれども。それを何かで活用できないかというような形で、カーシェアリン  
グにつきましても、今研究を正直業者さんのほうにも話をさせていただいて、  
研究しております。また、0円ソーラーについても、そういう形で乗せること  
がどうかという部分で、なるべく町の持ち出しを少なく、効果が出るような形  
で今研究をしておりますので、全く取り組んでいないということではなく、ち  
よっとちよっとという形になってしまいますけれども、最終的な目標達成に向け  
て一歩ずつでもできることをということで研究させていただいております。

また、カーシェアリングにつきましても、需要と供給のバランスではない  
ですけれども、大井町の中で果たしてカーシェアリングを求められる方がどれ  
だけいるのかという部分、小田原等ですとターミナル駅ですとかそういう部  
分がありますけれども、大井町のこの地区でということになりますと、あえて  
車のほうを借りてという方はどれだけいるのか。また、それが少なかったと  
ときには、町の公用車のほうを昼間のうちは活用してという部分もございま  
すので、そちらの辺も含めまして、全体的なバランスを見ながら、研究検討を  
しておりますので、御承知おきいただければと思います。

それと、先ほどお答えさせていただいたソーラーパネルのある自治会です  
けれども、現在はすみません、河原自治会館と下山田自治会館と篠窪自治会館、  
3つでございます。

- 1 1 番 町長難しいとおっしゃいましたけど、そんな難しくはないんですよ、やる気  
になれば。今言うのは、町のお金だとか、施策がなくても、今民間のもの  
を利用すればできるというふうにお話ししましたので、そういうことを町が政  
策的に持ち出せば、民間の力を利用すればできるのです。だから、今の防災  
倉庫にカーシェアリングといいますけど、自分のところの自前のソーラーで  
すとね、雨降ったら、夜は発電しませんから非常に難しいです。ですから、  
そういう地域電力の電気を考えると、バックアップ電力がありませんから、  
これは難しい。ちなみに言いますと、お隣にある市はやっぱりそういう要望  
を出したみたいですけど、業者さんのほうがあまり動かしそうもないとい  
うことでお断りされたようです。大井町もちょっと厳しいかもしれないです  
けど。

時間ありませんので、3つ目に移りますけど。ゼロカーボンシティ宣言、これを結構あっちこっちで今雪崩を打ったようにやってきているのです。5月14日の時点では、386自治体が宣言される。ただし、これは人口規模で言うと、1億人の規模なのです。全国では1,718も自治体ありますけど、あとは残ったところは小さいところばかりです。中身はそんなに難しいことではないのです。これは何かと言うと、町の心意気を出すということで、難しい基準はありません。それで、この近くですと、小田原、松田、開成、真鶴、こんなところがやっているのですけど。どんなことをやったかと言うと、あまり時間ありませんけど、例えば一番簡単なので言いますけども、宣言の内容は真鶴なんかですと、二酸化炭素の排出、実質ゼロを目指すため、再生可能エネルギーの普及促進をはじめ、諸エネルギーの普及促進、ごみの減量化、資源化、温暖化防止の意識向上を図る。こんなことだけでなんて失礼なのですけど、宣言で図っているのです。宣言するには、町長が議会で宣言するとか、町民の前で宣言するとか、環境省のほうでゼロカーボンシティ表明というガイドラインがあるのですけど、これを見ても非常にそんなに難しい問題ではない。要はその市、町がやる気があるかどうかということだけを表明するような問題になっています。先ほどこれをやれば、さらなる補助金や何かはもらいやすくなるということですから。ぜひその辺を町長に最後にお尋ねしたいのですけど。心意気を。

町長 簡単ですということなのですけども、宣言して表明するのは大事だと思いますし、それがまた啓蒙にもつながることだと思います。しかし、あまり無責任なこともできないと思いますので、その辺よく考えた中で、私個人的には耳を向けるということは大事なことだと思っていますので、職員とのほうも調整も含めた中で、できれば宣言していきたいと思います。

議長 以上で、11番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。

引き続き、通告11番、1番議員、大石舞君。

1番 こんにちは。1番議員、大石舞です。

通告に従い、コロナ禍での少人数学級の実現と子ども・子育て世帯への支援について、発言いたします。現在、全国的に変異型ウイルスが拡大しています。従来のウイルスよりも、感染力、致死率ともに高く、国立感染症研究